

「土木工事標準積算基準書 平成26年10月以降」等の一部改定について

石巻市では、標記の件について、平成27年4月1日より取り扱うこととします。

1 改定の目的

国土交通省において、平成27年4月1日以降適用の土木工事標準積算基準等の公表がなされたところであり、宮城県同様、石巻市においても不調対策及び施工確保対策等のため、以下のとおり改定を行うものである。

2 改定対象基準書

- (1) 土木工事標準積算基準書[I] 平成26年10月1日以降 宮城県土木部
- (2) 土木工事標準積算基準書[III] 宮城県土木部 ※
- (3) 土木工事標準積算基準書[IV] 平成26年10月1日以降 宮城県土木部

※ { 設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）平成26年度版
設計業務等標準積算基準書（運用版）

3 改定内容

- (1) 土木工事標準積算基準書[I]
 - イ 一般管理費率及び現場管理費率の改定
 - ロ 市街地（DID）補正の改定
- (2) 土木工事標準積算基準書[III]
 - イ 測量・地質調査業務積算基準における諸経費率の改定
 - ロ 設計業務等積算基準における一般管理費等の割合（ β ）の改定
- (3) 土木工事標準積算基準書[IV]
 - イ 一般管理費率及び現場管理費率の改定

4 適用年月日

平成27年4月1日

（平成27年4月1日以降に入札公告または指名通知を行う案件から適用）

5 参考

積算基準書の確認等については下記を参照ください。

宮城県事業管理課 HP

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/>